昭和58年7月5日 635号

# 千代田区のおしらせ

発行 東京都千代田区 〒102千代田区九段南1－6－11☎264－0151(代) 編集 企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

## 〝ゲートボールのよさは、そりゃ、青空のもとで手軽に体を動かせることですね。健康にはいいし、なんたって、食事がうまくなりましたよ〟

老人福祉センター主催の「ゲートボール講習会」を楽しむ

## 『飯田町こども広場』

8月31日まで利用できます

国鉄から期限付きで借りている『飯田町こども広場』が、夏休みの終りまで借りられることになりました。

利用できる団体や時間帯はいままでのとおりです。くわしいことは、社会体育課へ問合せを。

## 第2回区議会定例会

第2回区議会定例会が6月29日から開かれ、条例2件の議案のほか、報告1件が提出されました。

提出された議案等は、つぎのとおりです。

●東京都千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

●災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

●昭和57年度東京都千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて

（報告）

## 参議院議員選挙終る

### 千代田区での投票率は52・36％でした

わが国の選挙制度史上初の比例代表制が導入された参議院議員選挙が、6月26日(日)に行われました。

千代田区の投票率は、52・36％で前回（55年6月）と比べて、20・34％下回りました。

また、東京都全体の投票率は51・86％で、当区の投票率はこれを0・50％上回りました。

なお、投票所別の有権者数（当日有権者数）、投票者数、投票率と候補者別の得票数は、次号の「区のおしらせ」に掲載します。

### 急募 内職相談から〝求人情報〟

トレースのできる方、至急、左記へご連絡ください。

**連絡・問合先**　商工課内職相談（内623）

### 千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第40号(7月号)7月11日放映開始

**主な内容**

●さあ！夏休み

●あなたは健康に自信がありますか
—住民検診—

●ゲートボールを楽しもう

### ご協力をお願いします

**金融機関　8月から第2土曜日は一斉休業**

ことしの8月から、毎月第2土曜日は、銀行などの金融機関および郵便局（為替貯金業務のみ）が休日となります。

金融機関（区役所内の銀行派出所を含みます）と郵便局では、公金収納と支払いが行われなくなりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、区役所の各窓口では、区役所への払い込みの取扱いは行います。

**問合せ**　収入役室（区役所1階☎264－0151）

## 目の不自由な方々のために

●富士見福祉会館で〝画期的〟なタイプライターを購入

区では、目の不自由な方や一般区民の方にも利用していただくために、特殊なタイプライターを購入しました。

これは、目の不自由なひとが点字ではなく、カナ文字の手紙を書いたり、あるいは、晴眼者が視力障害をもつ方あての点字の手紙を、簡単に作成できる〝画期的〟な『カナ文字・点字同時印字タイプライター』です。

だれにでも簡単に使うことができますので、ご活用ください。

☆タイプライター講習会を開催

新しく購入したタイプライターを広く区民の方にも活用していただくため、使い方の講習会を開催します。

なお、当日は、視覚障害者への理解を深めていただくために、点字ジャーナル記者井口淳氏の講演も行います。

**とき**　7月10日(日)、午後1時

**ところ**　富士見福祉会館

**対象**　障害者と家族、および区内に住んでいるひと

**問合せ**　富士見福祉会館☎262－1045

●千代田図書館で拡大読書器／大型活字本を購入

☆小さな活字を大きく読もう

千代田図書館では、弱視の方や視力の衰えた方のために、読書や書写などが手軽にできるように『拡大読書器』を購入し、図書館の2階に設置しました。

小説や辞典などの小さな活字が、大きな活字となってあなたの前に登場します。

希望する方は、図書館の係員にお気軽に声をかけてください。

☆大型活字本もあります

拡大読書器と同時に『大型活字本』も取りそろえました。

貸出しも行いますので、どうぞご利用ください。

**問合せ**　千代田区図書館☎264－0151内線431

### 『市街地住宅供給促進事業』

申込み受付中!!

問合せ　区民部住宅課

## 新しくなりました 福医療証

7月1日から

東京都には、70歳以上を対象とした国の老人保健制度と同じような医療費（健康保険証を使って診療を受けたとき、病院等の窓口で支払う本人負担分）の助成制度があります。

この制度は、65歳から69歳までのひとを対象としたもので、対象者には福医療証を交付しています。この医療証が7月1日から新しくなりました。病気やケガなどで病院等に行くときは、必ず保険証と新しい医療証を窓口に提示してください。

いままで使用していた医療証は、お手数ですがお近くの出張所または福祉課にお返しください。

なお、つぎの方は福医療証の交付を受けられません。

・所得が制限基準額を超えているひと（本年度の所得制限額は下の表のとおり）
・所得が不明なひと
・社会保険の本人
・健康保険に未加入または不明のひと
・生活保護を受けているひと
・国の老人保健制度の対象となるひと

●所得制限基準額

| 扶養親族数 | 基準額（57年中の本人所得） |
|---|---|
| 0人 | 1,851,000円 |
| 1人 | 2,201,000円 |
| 2人 | 2,491,000円 |
| 3人 | 2,781,000円 |
| 4人 | 3,071,000円 |

つぎのようなときは医療証をお返しください。

・社会保険の本人になったとき
・転出・転居したとき
・生活保護を受けたとき
・（老人保健法）医療受給者証の交付を受けたとき
・その他、保険資格がなくなったとき

**問合せ** 福祉課医療助成係

## 補助します 身体障害者の方に 自動車運転免許取得費

区では、自動車運転免許の取得を希望しているからだの不自由な方のために、教習料などの経費について、一部を補助しています。

補助限度額は11万円で、対象となる方はつぎのいずれにも該当する方です。

・身体障害手帳1～3級の方（ただし、内部障害は4級以上、下肢または体幹障害は5級以上で歩行が困難な方）
・運転免許の適性試験に合格している方
・本人の前年所得税額が40万円以下の方
・引続き3か月以上区内に住んでいる方

くわしいことは、福祉課障害者福祉係に問合せてください。

## お気軽にご利用ください 福祉事務所の各種相談

家庭内でのもめごとや悩みごと、お子さんの問題、母子家庭の生活のことなどで悩んでいる方のために、福祉事務所（区役所2階）ではいろいろな相談窓口を開いています。

相談日はつぎのとおりですので、お気軽にご利用ください。

**家庭相談** 月・水・金曜日 午後1時から5時まで
**児童相談** 月曜日 午前九時から正午まで
**母子・婦人相談** 毎日 午前9時から5時まで（日曜日と祝日を除く。土曜日は正午まで）
**問合せ** 福祉事務所相談係

## 入浴が困難な方に「巡回入浴サービス」

体が不自由で、長期にわたり入浴が困難なひとのために、区では希望者の家庭に入浴車を派遣する「巡回入浴サービス」を行っています。

入浴は月1回（6～8月は月2回）で年間15回利用できます。

対象となる方はつぎのとおりです。

・身体障害者手帳の下肢、体幹、内部障害1～2級のひと
・愛の手帳1・2度のひと

くわしいことは、福祉課障害者福祉係に問合せてください。

## 日帰りの海水浴に 国保連合会「海の家」

国民健康保険に加入しているひとを対象に、日帰りで海水浴を楽しんでもらおうと、ことしも無料で利用できる「海の家」を開設します。

どうぞ、ご利用ください。

**とき** 7月10日(日)から8月25日(木)まで、いずれも午前9時から午後5時まで
**ところ** 片瀬江の島東浜海岸（紀伊国屋）、鎌倉材木座海岸（高橋サマーハウス）
**利用方法** 国民健康保険課と各出張所の窓口にある「海の家無料利用券」を利用する海の家の管理人に渡してください。

なお、宿泊はできません。

**問合せ** 国民健康保険課保険管理係

## 国保「海の家」空室 お早めにどうぞ

7月16日(土)から8月23日(火)まで、内房の富浦に開設する「国保海の家」にまだ空室があります。

利用を希望するひとは、お早めに申込んでください。

**利用できるひと** 千代田区の国民健康保険加入者
**申込み** 保険証と印鑑を持参のうえ、国民健康保険課保険管理係までおいでください。

# 夏休みを過すための五つの「ケジメ」

夏休みに、海や山へ飛び出すこどもたちの顔は、生き生きと輝いて見えます。

しかし、こどもたちが非行に走りやすいのもこの季節。非行に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過したかによって、大きく変ってくるようです。

そこで、親子で心掛けたい夏休みの過し方について考えてみましょう。

## 時間
### 約束した時間を守らせましょう

朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から、こどもは時間のケジメを忘れがちになります。

また、夏休みは、遊びに行っても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キチンと守らせるようにしましょう。

学校を離れのんびり過すのも夏休みならではの楽しみですが、前もって約束した時間には読書や家事の手伝いなど、決められた事を行わせるようにしましょう。

## お金
### 計画的な使い方を身につけさせましょう

夏休みになると、こどもは外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。

無駄遣いの習慣が身につかないように気をつけましょう。

こどもにお金の計画的な使い方を身につけさせるためには、一定の金額の中でやりくりできる習慣を養ってあげましょう。

## 計画性
### 夏休みならではの目標を持たせましょう

夏休みは、こどもが時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。

前もって夏休み中の計画表を作らせ、それをキチンと実行させるようにしましょう。

## 友達づきあい
### 「ノー」と言える強さを持たせましょう

こどもには、イヤなことや、悪いことにハッキリ『ノー』と言える強さを持たせたいものです。

いつでも行動を共にすることだけが本当の友達づきあいでないことをこどもに教えましょう。

## 健康・安全
### 健康のありがたさを理解させましょう

喫煙、飲酒、シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にむしばみます。

こどもには、日ごろから健康の大切さを話して聞かせ、スポーツなどに興味を持たせたいものです。

また、自転車の2人乗りや、クルマ、バイクの無免許運転など、交通事故に結びつく行為が増えるのもこの季節です。

事故に遭ってからでは遅いことを、こどもによく話して聞かせましょう。

# 夏休み事故に気をつけて

## 第33回社会を明るくする運動　7月1日⇒31日

すべてのひとが、犯罪の防止と罪を犯したひとたちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合せて、犯罪のない明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」が、7月1日から31日まで行われています。

この期間中、千代田区でも、「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」を重点目標に、保護司会、更生保護婦人会、地域の諸団体が中心となって、つぎのような運動を行います。

**街頭パレード**　7月7日(木)、午前10時30分～11時30分　駿河台下（靖国通り）区役所　演奏は皇宮警察音楽隊

**ミニ集会**　映画「ひとり立ち」の上映と座談会

・番町区民会館＝7月8日(金)、午後2時から

・富士見区民会館＝7月11日(月)、午後6時30分から

・神保町区民会館＝7月12日(火)、午後6時30分から

・内神田区民集会室＝7月7日(木)、午後3時から

・練成中学校＝7月15日(金)、午後3時から

・和泉橋区民会館＝7月8日(金)、午後2時から

**講演会**　7月29日(金)、午後2時から「非行の実態と親のあり方」、講師は警視庁大森少年センターの岡部享市氏

なお、このほか、7月4日には、施設見学会も行われました。

**問合せ**　厚生部管理課

# 夏の風物詩　灯ろう流しと民踊のつどい

●納涼灯ろう流し

お濠を渡る涼風と、漂う灯ろうは、昼の暑さを忘れさせてくれます。

**と　き**　7月13日(水)、午後6時30分から（雨天のときは14日）

**ところ**　千鳥ケ淵ボート場

なお、先着500名までのお子さんには「花火」を、大人の方には「うちわ」を差上げます。

**問合先**　商工課

●納涼民踊のつどい

みなさんに、おなじみの曲ばかりです。お気軽にどうぞ。

**と　き**　7月13日(水)～16日(土)の4日間（雨天中止）、午後6時30分から

**ところ**　靖国神社境内（大村益次郎銅像周囲）

**問合せ**　社会体育課

## 戦没者追悼式

戦没者の霊を慰めるため、区内の遺族の方がたが参列してしめやかに行われます。

**と　き**　7月13日(水)、午後6時30分から

**ところ**　千鳥ケ淵戦没者墓苑

**問合せ**　総務部総務課



☆お子さんについての心配ごとは教育相談☎256－8140☆



# 上高地区民キャンプ会

残雪に輝く穂高の岩峰
噴煙をはく焼岳
梓川の清流……

すばらしい山岳景観が楽しめる標高千500㍍の別天地『上高地』ことしの夏の想い出の〝最後の朝寝坊ともことしの夏でサ・ヨ・ナ・ラ!!

1ページ㌻に、この上高地への区民キャンプ会を加えてみてはいかがでしょうか。

**と　き**　8月26日(金)から28日(日)（26日午後10時30分区役所前集合出発）

**ところ**　長野県安曇郡安曇村上高地（徳沢園泊）

**参加資格**　区内在住・在勤者（ただし、1日6時間の歩行が可能なひと）

**定　員**　100名（先着順）

**参加費**　1万4千円（往復バス代、宿泊費、保険料など）

**申込み・問合せ**　7月25日(月)から参加申込金9千円を添えて社会体育課体育係へ。

# 有意義に楽しく過しましょう

## みんな元気にラジオ体操

合同ラジオ体操会をつぎのとおり開催します。お誘い合せのうえ、ふるってご参加ください。

**とき・ところ**

・7月23日(土)　和泉公園
・7月25日(月)　淡路小学校
・7月26日(火)　錦華小学校
・7月27日(水)　神田小学校
・7月28日(木)　東郷元帥記念公園
・7月30日(土)　西神田小学校

時間はいずれも午前6時10分から

**問合せ**　社会体育課体育係

## チビッコたちの専用プール
# こどもの池
## 7月21日　オープン

区内6か所に

チビッコたちだけの水遊び場「こどもの池」が、ことしも7月21日(木)からオープンします。

この「こどもの池」は、小学校に入る前のチビッコを対象としたもの。深さは、どの池も30センチですので安心して遊べます。

また、それぞれの池にはトイレとシャワーの設備があります。

**「こどもの池」がある公園**

東郷元帥記念公園、千鳥ケ淵公園（半蔵門際）、神田児童公園、芳林公園、和泉公園、岩本町二丁目児童遊園

**期　間**　7月21日(木)から8月31日(水)まで

**時　間**　午前10時から正午まで と午後1時から4時まで（毎週月曜日の午後2時からは清掃、点検のため利用できません）

**対　象**　小学校に入学する前のこども（大人の付添いが必要）

**☆利用するときの注意**

こどもの池を利用するときには、つぎのことに注意しよう。

・池に入る前にきちんと用便をすませ、シャワーで体をよく洗いましょう

・準備体操は忘れずに

・体の調子がおかしいときは、水遊びはやめましょう

・係のひとの指示には必ず従いましょう

**問合せ**　公園河川課工務係

## 総合体育館で
### 思い切りスポーツしよう
### 区内の小・中学生に無料開放

総合体育館では、夏休み期間中、区内に住む小・中学生を対象に体育館を無料開放します。

利用できる種目や時間などはつぎのとおりです。

**期　間**　7月21日(木)から8月31日(水)まで

**利用できるひと**　区民利用カード持参の小・中学生

**利用できる種目など**　主な種目は下記のとおりです。なお、相撲・卓球・柔道・剣道・弓道場については、土曜日の午後と日曜日の午前と午後を無料開放します。

※第3日曜日は区民無料開放日

**問合せ**　総合体育館（内神田2－1－8☎256－8444）

●利用できる種目と曜日と時間

| 種　目 | 曜　日 | 時　間 |
|---|---|---|
| バレーボール | 木曜と第4土曜 | 午後1時～5時 |
| バドミントン | 火曜と第1土曜 | 午後1時～5時 |
| 卓　球 | 火・木・土・日曜 | 午後1時～5時 |
| 水　泳 | 火曜～日曜 | ①＝午前9時～11時<br>②＝正午～午後2時<br>③＝午後3時～5時 |
| バスケットボール | 第3土曜 | 午後1時～5時 |

一人ひとりのマナーで騒音防止を

問合せ・環境部公害対策課

# おしらせ

## 保健所だより

■**療育相談**
**とき**　7月21(木)、8月4日(木)、午後2時～3時
㊟6月20日号の「区のおしらせ」では、8月18日(木)となっていましたが4日(木)に変更します。
**ところ**　麹町保健所
**内容**　専門医による相談と診察
**対象**　先天性股関節脱臼や斜けいなど、身体に障害があるか、またはそのおそれのある乳幼児
**問合せ**　麹町保健所(予約制)☎212－7814

■**乳がん検診**
**とき**　8月1日(月)午後1時30分
**ところ**　麹町保健所
**対象・定員**　区内に住む30歳以上の女性で25名(先着順)
**申込み**　麹町保健所☎212－7814

■**子宮がん検診**
**とき**　8月10日(水)午前10時
**ところ**　東京都がん検診センター
**対象・定員**　区内に住む30歳以上の女性で25名(先着順)
**申込み**　麹町保健所☎212－7814

## 児童館だより

■**一番町児童館**☎230－0866
**発表会と映画会**　7月16日(土)午後2時～30分から　映画「ドナルドダックの算数教室」、発表「演劇、合奏、合唱など」ともだちが出てるよ！
**川あそび**　7月21日(木)(雨天のときは翌日)　埼玉県飯能名栗川で　対象は小学生以上25名、くわしいことは児童館へ。

■**四番町児童館**☎234－3084
**夏まつり**　7月22日(金)午後4時～8時　対象は小学生以上中学生まで。カレーライスを作って食べたり、きもだめしや花火をします。実行委員と参加者を募集中。(50名まで)申込みは7月20日(水)までに。

■**富士見児童館**☎262－1040
**名栗川デイキャンプ**　7月21日(木)　小学校1年生以上で50名まで(先着順)　くわしいことは児童館へ。

■**西神田児童館**☎294－0631
**料理会**　7月16日(土)午後2時　小学校3年生以上で15名までくわしいことは児童館へ。
**映画会**　7月23日(土)午後2時30分から　あの"グランプリ"が児童館にかえってくる！

■**神田児童館**☎253－6021
**こどもゲーム会**(野外こども会)　7月12日(火)＝神田児童公園　19日(火)＝芳林公園　時間は午後3時30分～4時30分(雨天中止)

■**図工クラブ作品展示会**　7月14日(木)～16日(土)　絵や工作などの作品を展示。
**発表会**　7月16日(土)午後2時から　合奏、劇などの発表。

## 総合体育館 ☎256－8444

■**夏休み中の体育館の無料開放について**
※5ページをご覧ください。

■**7・8月のプールの利用は**
7・8月のプールは、毎週月曜日と第3金曜日の休館を除き、毎日朝から泳げます。

**総合体育館第3日曜日は区民無料開放日**
**7月17日です**
ご家族おそろいで、卓球や水泳などをお楽しみください。

## 富士見福祉会館 ☎262－1045

■**「カナと点字の同時印字」のタイプライター講習会**
※2ページをご覧ください。

■**映画鑑賞会**
**とき**　7月17日(日)午後1時30分
**上映作品**　「ノストラダムスの大予言」(東宝作品＝丹波哲郎主演)
**対象**　心身障害者と家族

## 老人福祉センター ☎265－3981

■**映画会**
**とき**　7月23日(土)午後1時30分
**上映作品**　「天平の甍」第1部

## ごあんない

■**あなたの街で区民相談**
**とき**　7月22日(金)午後1時～4時(受付は3時まで)
**ところ**　富士見区民会館
**相談内容**　法律、交通事故、税務、人権、身の上、行政、一般相談
**問合せ**　広報課区民相談係

■**千代田荘からのお知らせ**
**7・8月のご利用は2室8名まで**
7月20日(水)から8月31日(水)までの期間は、箱根・湯河原千代田荘とも、一世帯2室8名までに制限させていただきます。
**8月の利用できない日**
・箱根千代田荘＝10日(水)、24日(水)、25日(木)、26日(金)
・湯河原千代田荘＝10日(水)、11日(木)、12日(金)、24日(水)
**問合せ**　区民課区民係

■**ご利用ください**
**勤労者生活資金40万円まで融資が受けられるひと**
①中小企業(区外を含む)に勤務する区民か、区内の中小企業に勤務しているひと(在勤者)
②現在勤務している中小企業に引続き1年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと
③満20歳以上で前年度の住民税を完納しているひと
④連帯保証人がいるひと
⑤すでにこの資金の融資を受けているときは、その全額を返済しているひと
**申込み・問合せ**　商工課融資係

■**「カルシウム」についての学習会に参加しませんか**
**とき**　7月11日(月)午前10時から
**ところ**　四番町区民会館
**講師**　健生病院栄養士　平山信子先生
**定員**　50名
**申込み・問合せ**　当日会場で受付。詳細は商工課消費経済係へ。

☆がん年齢　悩んでいないで　まず検診☆





## 募集します

■**特別区職員募集**
**職種・募集人員・保健婦**　大学卒程度・保健婦約50名
**試験日**　10月16日(日)
**申込期間**　郵送は10月4日(火)(消印有効)まで。持参は10月6日(木)と7日(金)が都内の各区役所、10月6日(木)から14日(金)までが特別区人事委員会事務局へ。
**職種・募集人員**　高校卒程度事務約400名
**試験日**　10月16日(日)
**申込期間**　郵送は9月2日(金)(消印有効)まで。持参は9月5日(月)から7日(水)まで都内の各区役所または特別区人事委員会事務局へ。
※以上2つの採用試験の申込書類は、都内の各区役所、特別区人事委員会事務局で配布中
**問合せ**　受験資格などのくわしいことは、特別区人事委員会事務局任用課(〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎265－0671)へ。

## みんなでスポーツを

■**硬式テニス初心者講習会**
**とき**　8月16日から10月4日までの毎週火曜日、延8日間いずれも午前10時～正午
**ところ**　東京スカイプラザテニスクラブ(飯田橋2－18－2)
**参加資格**　区内在住の初心者
**定員**　50名(初めてのひとを優先、申込多数の場合は抽選)
**参加費**　無料(ただし、傷害保険料として240円が必要)
**申込み・問合せ**　往復ハガキに「硬式テニス初心者講習会」と書いて、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、7月30日(土)までに届くように千代田区教育委員会社会体育課体育係(〒102千代田区九段南1－6－11)へ。

■**硬式テニス経験者のための講習会**(無料)
**とき**　8月16日から10月4日までの毎週火曜日、延8日間、第1部は午前10時～11時、第2部は午前11時～正午
※コートの都合で中止になることがあります。
**ところ**　東京スカイプラザテニスクラブ・コート1面
**参加資格**　区内在住のテニス経験者
**定員**　各部とも10名(先着順)
**申込方法**　希望する受講日の5日前(木曜日)の午前10時から電話で受付。申込みは一人1日1回で、申込み本人のみ。
**申込先・問合先**　区役所の社会体育課体育係へ。

■**バスケットボール大会**
**とき**　8月28日(日)、9月10日(土)、11日(日)、15日(木)(祝日)、23日(金)(祝日)のいずれも午前9時から(ただし、9月10日(土)は午後1時から、15日(木)は午後6時から)
**ところ**　総合体育館主競技場
**参加資格**　区内在住・在勤者で編成されたチーム
**定員**　男子24チーム、女子10チーム(先着順)
**申込み・問合せ**　8月1日(月)の午前9時から4日(木)までに社会体育課体育係に申込みを。(在住者で編成されたチームを優先します)

**納期のおしらせ**
**所得税第1期分**
納期限は**8月1日(月)**です

**青果物消費者サービスデー**
**7月7日(木)・21日(木)**
青いノボリの八百屋さんで

**豚肉消費者サービスデー**
**7月8日(金)**
赤いノボリの肉屋さんで

**魚の消費者サービスデー**
**7月13日(水)・27日(水)**
濃紺のノボリの魚屋さんで

■**戦没者の妻、父母等に対する特別給付金が継続支給されます**
戦没者の妻、父母等で、昭和58年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利があり、つぎに該当する方に、特別給付金を支給します。
①戦没者等の妻で、昭和48年4月1日に継続分国債(い号)60万円を受ける権利を取得した方(昭和38年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等の受給権のある方、もしくは、前回(38年(い号)20万円、48年(い号)60万円)の給付を時効により受けられなかった方に、新たに特別給付金(い号)60万円を支給します。
②戦没者の父母、祖父母で、53年発行の国債(い号)60万円を受ける権利を取得した方で、58年3月31日までに、同じ氏を名乗る自然血族の子も孫も持たなかった方、もしくは、前回(42年(い号)10万円、48年(い号)30万円、53年(い号)60万円)の給付を、時効により受けられなかった方に、新たに特別給付金(い号)60万円を支給します。
**問合せ**　福祉課厚生係

## 7月の休日診療当番医　(内科 小児科)

診療時間：午前9時～午後10時　㊨印は午後5時まで　㊜印は午後5時～10時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 10日 | 小川医院 | ☎261-1413 | 飯田橋1-10-7 |
| | 小田医院 | ☎251-3834 | 神田練塀町3 |
| 17日 | 大森胃腸科 | ☎234-6226 | 隼町2-15 |
| | 田崎医院 | ☎866-3058 | 神田佐久間町2-13 |
| 24日 | 都築医院 | ☎261-7116 | 九段北1-5-5 |
| | 中谷医院 | ☎866-0796 | 東神田1-4-7 |
| 31日 | 船津診療所 | ☎263-3569 | 麹町4-5 第7麹町ビル6階 |
| | ㊨一ツ橋診療所 | ☎261-9260 | 神田神保町3-29 |
| | ㊜同和病院 | ☎251-2141 | 神田淡路町2-8 |

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

**夜間・休日の急病は**
消防庁テレホンサービス　☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時～翌朝9時)☎216-4828
休日(午前9時～午後5時)☎216-4820

## 国民年金

### 通算年金とは

現在、わが国の公的年金制度には、国民年金や厚生年金など8種類あります。そして、老齢・退職年金を受けるためには、原則として国民年金で25年、他の年金制度では20年が必要です。

しかし、現実には、途中で職を変えることもあり、いくつかの年金に加入したひとは、ひとつの制度では年金を受ける資格期間を満たすことができない場合もあります。そこで、こういうひとでも年金が受けられるようにしたのが、**通算年金制度**です。

通算年金については、各々の立場によって計算が違ってきますので、お気軽に問合せを。

### 年金の相談は

**社会保険事務所へもどうぞ**

7月1日から、社会保険事務所では、厚生年金のほか国民年金の相談業務なども扱います。なお、年金の各種の届出、福祉年金関係の受付は従来どおり区役所国民年金課です。

**社会保険事務所**

・麹町社会保険事務所（三番町22 ☎265－4381）

・神田社会保険事務所（三崎町2－9－2 ☎263－2161）

## 官公庁だより

### 無料法律相談のご利用を

―人権マンガ展を併設―

**とき**　7月26日(火)、27日(水)の午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）

**ところ**　西武百貨店池袋店7階くらしの相談コーナー

**主催・問合せ**　東京法務局・東京都人権擁護委員連合会（☎214－6231大代表）

### 献血にご協力を

7月28日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

## 町会だより

### 町会長の異動

**富士見地区町会連合会**（6・7）
新会長　佐藤清氏
九段南3－8－11 ☎265－6611
（旧会長　大島義愛氏）

**神保町地区町会連合会**（5・30）
新会長　市川福人氏
神田神保町2－24 ☎262－0487
（旧会長　小林幹知氏）

**神田公園地区連合町会**（4・28）
新会長　佐野光男氏
神田錦町1－27 ☎291－5664
（旧会長　鳴海貞蔵氏）

**神田駅東連合町会**（5・27）
新会長　永井敏一氏
神田西福田町3 ☎256－7891
（旧会長　隠岐孝治郎氏）

**千代田区東部町会連合会**（5・27）
新会長　金子喜一氏
東神田2－8－9 ☎866－6385
（旧会長　斉藤正次氏）

**秋葉原東部町会連合会**（5・19）
新会長　鈴木喜久治氏
神田佐久間町4－3 ☎866－0477
（旧会長　町田連平氏）

**錦町三丁目町会**（4・13）
新会長　中山　寛氏
神田錦町3－20 ☎291－4603
（旧会長　関山景一氏）

**神保町一丁目町会**（4・27）
新会長　福井数一氏
神田神保町1－47 ☎291－2939
（旧会長　小林幹知氏）

**九段四丁目町会**（5・9）
新会長　嶋崎隆徳氏
九段南4－4－14 ☎263－6161
（旧会長　佐藤僑祐氏）

**岩本町三丁目町会**（5・25）
新会長　加藤久敏氏
岩本町3－8－10 ☎866－7711
（旧会長　夏目喜八氏）

**一番町町会**（5・28）
新会長　田辺喜作氏
一番町7 ☎261－1543
（旧会長　小田敏生氏）

**旭町町会**（5・30）
新会長　丸木俊三氏
内神田2－13－4 ☎252－3891
（旧会長　宇多常次郎氏）

**竹平代官町**（6・2）
代表者　中島隆治氏
九段南1－2－3 ☎264－8286

## 千代田区の文化財

### 都指定旧跡

**南町奉行所跡**

国電有楽町駅の南側一帯は、名奉行、大岡越前守忠相でおなじみの「南町奉行所」跡である。

大岡忠相は、伊勢山田奉行であったが、吉宗が第8代将軍についた翌年の享保2年（1717年）に、抜擢されて江戸の町奉行についた。

後世、江戸の町奉行といえば大岡様といわれるほど著名になった。

事実、吉宗の意をよく体して江戸の市政改革に尽力した。

**蕃書調所跡**

九段会館の横、九段下交差点際が「蕃書調所跡」である。

幕府は、洋学研究の必要から安政2年（1855年）、江戸神田小川町に洋学所を設け、翌3年九段下の竹本図書頭正雅の上屋敷（2042坪）を、蕃書調所とすることにした。

古賀謹一郎を頭取とし、外国事情を調査し、旗本の子弟に洋学の就学を許した。

官許洋学の発祥地である。

後に、小石川門内に移り、さらに文久2年（1862年）に一ツ橋門外に移り、洋学調所と改称、開成所、大学南校、そして明治政府にひきつがれ、東京開成学校などと名をかえ、明治10年（1877年）4月、本郷に移って東京大学の文・理科となった。

当初、聴講生は幕臣旗本の子弟であったが、諸藩士をも教育し、さらに一般有志の聴講も許した。

講義の内容は、蘭学を主としたが、やがて、英・仏・独語科をも新設し、さらに、地理学、兵学、化学、星学など西洋の新しい学問の教育、研究も行った。